

被災避難された方々への北海道の支援について

生活支援

- ふるさとネット(全国避難者情報システム)**【総合政策部地域づくり支援局(011-204-5800)】
避難された方の把握を行い、避難された方に必要な情報提供や暮らしの支援を行うための避難者サポート登録制度「ふるさとネット」。登録いただいた方の情報は、出身の県・市町村にも提供いたします。
公営住宅の申込窓口や市町村役場などで申込書を配布しておりますので、ぜひご登録ください。
- 貸付制度** 【北海道社会福祉協議会(011-241-3976)】
東日本大震災により被災した世帯を対象に「生活復興支援資金」等を用意しています。
- 震災 法テラスダイヤル** 【日本司法支援センター(フリーダイヤル0120-078-309)】
被災された方々が直面する法的問題の解決に役立つ法制度や各種手続き、相談窓口等の情報を提供しており、無料でご利用いただけます。
(平日：午前9時～午後9時、土曜：午前9時～午後5時)

医療・健康・労働

- 健康相談** 【保健福祉部健康安全局(011-204-5767)】
健康に関する様々な相談をお受けしています。最寄りの道立保健所にご相談ください。
- 放射性物質のスクリーニング検査** 【保健福祉部医療政策局医療薬務課(011-204-5248)】
福島県の原子力発電所事故に係る住民避難区域から避難し、スクリーニング検査を受けないで来られた方で、健康に不安を抱かれています方が対象となります。
- 労働相談ホットライン** 【経済部労働局雇用労政課(フリーダイヤル0120-816-105)】
労働契約にまつわるトラブルや賃金の問題などでお困りの皆さんからの相談をお受けしています。
- 被災された農業者等の受入支援** 【(財)北海道農業開発公社(ナビダイヤル0570-044-055)】
東日本大震災により、道内での就農や農業法人への就職などを希望する方々に対して、受入を申し出ている市町村と連携しながら相談をお受けしています。

教育(転入学・カウンセリング等)

- 避難されている間の道内の学校への転入学等**
 - ・小中学校の場合 【教育庁学校教育局義務教育課(011-204-5769)】
 - ・高等学校の場合 【教育庁学校教育局高校教育課(011-204-5764)】
 - ・特別支援学校の場合 【教育庁学校教育局特別支援教育課(011-204-5774)】
 - ・私立学校の場合 【総務部人事局学事課(011-204-5065)】
- スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施**
 - ・公立学校の場合 【教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)(011-204-5755)】
 - ・私立学校の場合 【総務部人事局学事課(011-204-5065)】
- 専用フリーダイヤルでの電話相談の実施**
学校教育や家庭教育に関してお悩みのある方は、ご相談ください。
【道立教育研究所(0120-3882-56、毎日24時間)/0120-3882-86(月～金 10:00～17:00)】